

公表様式

(1) 契約の名称	令和5年度 西粟倉村宿泊交流施設整備事業設計・施工業務に伴う太陽光発電及び蓄電池設備設置工事
(2) 契約に係る物品又は役務の名称及び数量	1式
(3) 契約に関する事務を担当する課の名称	地方創生推進室
(4) 契約の相手方の氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、その名称、事務所又は事業所の所在地及び代表者の氏名）	宮城県多賀城市八幡字一本柳117番地の8 新宿泊交流施設整備事業コンソーシアム （主幹企業：株式会社ワンテーブル）
(5) 随意契約を行った理由（令第167条の2の規定及びその規定を採用した理由も明記）	地方自治法施行令第167条の2第1項第4号 規定採用理由 ①西粟倉村宿泊交流施設整備事業設計・施工業務の変更契約として、一体的に工事を行う方が事業進捗がスムーズで、かつ、施工管理費及び現場管理費の節減が図れること。事業終了後の維持管理がスムーズに行えること。
(6) 契約の相手方とした理由	原契約を新宿泊交流施設整備事業コンソーシアム（主幹企業株式会社ワンテーブル）が締結しているため。
(7) 公募に応じた者の中から契約の相手方を決定したときは、申請方法及び決定方法	
(8) 契約を締結した日	令和5年8月28日
(9) 契約金額	107,800,000円
(10) その他村長が必要と認める事項	